由農政第0306001号令和7年3月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名		大分県由布市
(市町村コード)		(442135)
地域名		水地
(地域内農業集落名)		(中川)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年2月19日
		(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域農業の現状及び課題

地域内で主に栽培している作物は、米である。現在取組を行っているものは、鳥獣被害防止対策である。地域が抱える課題として農業者の高齢化や減少、鳥獣被害の増加が挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられる。は後継者がいないことである。

主な作物:米

## (2) 地域における農業の将来の在り方

担い手確保のため地域で新規就農希望者との交流を図ることを目指す。また地域の所得向上に向け、企業による 農業参入、法人の強化・集積に取り組みたいと考えている。現在、地域では企業による農業法人化や移住者の募集 に取り組んでおり、地域の所得向上を目指している。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

# (1) 地域の概要

•	_	. X - Y 1772	
	区均	域内の農用地等面積	4.7 ha
		うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4.7 ha
		(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
	(1)農用地の集積、集約化の方針
	・認定農業者と新規就農者を担い手とし、農地の集約を進める。
	・農用地の集積・集団化を進めるため、既存農業者との連携に努める。
	(2)農地中間管理機構の活用方針 集団作業の委託等により、所得向上に取り組む。
	未団作業の安乱寺により、所侍问工に取り祖仏。
	(3)基盤整備事業への取組方針
	取組の予定なし。
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
	高齢につき、若い担い手を募集する。
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
	取組の予定なし。
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
	☑ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他 □ ◎ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
	【選択した上記の取組方針】
	①防護柵の設置及び点検を行う。